

軽自動車や原付自転車などの 名義変更と廃車は 申告先に早めの届け出を

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。軽自動車や原動機付自転車などを売却して名義が変わる・廃車する・所有者が亡くなったなどの場合は、早めに届け出て下さい。ナンバープレートの紛失や盗難に遭った場合は、警察に届け出て受理番号を確認し、各申告先に届け出て下さい。

圖税務課 ☎70・5611。

車種	申告先
四輪の軽自動車	軽自動車検査協会 神奈川事務所相模支所 愛川町中津字桜台4071-5 ☎046・284・4550
自動二輪 (排気量251cc以上)	相模自動車検査登録事務所 愛川町中津字桜台7181 ☎050・5540・2037
軽二輪 (排気量126cc～250cc)	軽自動車協会相模支所 愛川町中津字桜台4071-5 ☎046・284・4550
原動機付自転車 小型特殊自動車	綾瀬市役所 税務課市民税担当 ☎70・5611

3月末～4月初めの土・日曜日は 転入転出手続きなどもできます

▶日時 3月29日(土)・30日(日)・4月5日(土)・6日(日) 8時30分～12時15分・13時～17時
▶業務 表のとおり(内容により、一時預かりや平日の対応になることがあります。不明な

点は事前に各課へ問い合わせてください) ▶その他 毎週土・日曜日に行っている住民票などの証明書発行や納税相談、市税の納付も受け付けます

開庁する窓口	取り扱う事務
市民課 ☎70・5668	①住所の異動(転入や転出など) ②戸籍届の受け付け(婚姻届や出生届など) ③印鑑登録 ④外国人住民の異動 ⑤介護保険資格取得・異動・喪失に係る受け付け ⑥小・中学校の転入学(相談業務を除く)、新1年生の就学 ⑦し尿・汚水汲み取りの申し込み ※①②④の事務で他市に確認する必要がある場合は、預かりか平日対応 ※⑤～⑦の事務は住所異動の手続きに伴うものに限ります
子育て支援課 ☎70・5664	①児童手当 ②小児医療費助成 ※住所異動の手続きに伴うものに限ります
保険年金課 保険担当 ☎70・5617 年金担当 ☎70・5618	①後期高齢者医療被保険者資格(転入・転出)異動 ②国民健康保険被保険者資格(転入・転出)異動 ③国民年金第1号被保険者資格(転入・転出)異動 ※住所異動の手続きに伴うものに限ります ※年金事務所などに確認する必要がある場合は、預かりか平日対応

くらしの 消費生活相談

海外ネット通販のトラブルに注意

ネット通販は、自宅にしながら商品を選び、注文できるのでとても便利な反面、トラブルも多く発生しています。特に、海外ネット通販のトラブルは、言葉の問題や業者の特定が難しいことなどから解決が困難です。

「届いた商品が模造品だった」「代金を支払ったのに商品が届かない」といった相談が多くあります。商品の交換や返品、返金を求めても一切応じてもらえず、泣き寝入りする場合はほとんどです。また、連絡先はメールアドレスのみで、いくら訴えても返信が来ないなど、話し合う事ができないケースも多くあります。このようなサイトの広告ページは、日本語で書かれているため、海外の事業者と気付きにくく、支払い先の口座が外国人名義であったり、商品が海外から届いたりしたときに気付いても、既に業者と連絡不能になっている事が少なくありません。

定価よりも極端に値引きされているような場合は、模造品の可能性があります。サイト内の日本語が不自然であるときなども注意が必要です。

海外から購入した商品に関するトラブルの相談窓口として「消費者庁越境消費者センター」があります。怪しいサイトを見抜くポイントなども紹介していますので、注文する前にセンターのホームページを一度読んでみてください。

市消費生活センターでも相談を受け付けています。

圖同センター ☎70・3335。

	市民税 (均等割)	県民税 (均等割)	合計
現行 (年額)	3000円	1300円	4300円
引上げ分	500円	500円	1000円
改正後 (年額)	3500円	1800円	5300円

「東日本大震災からの復興に關し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」が23年12月2日に公布され(同日施行)、地方公共団体が実施する緊急防災・減災事業に要する費用の財源を確保するために、個人住民税(市・県民税)の均等割を引き上げることとされました。市において、26年度～35年度の各年度分に限り、個人市民税と個人県民税の均等割の標準税率の引上げを行います。

圖税務課 ☎70・5611。

個人市県民税の 均等割引き上げ

きらめき 市民活動

まちかど特派員
レポート 福島 順一



市華道協会

圖 福谷
☎77・6333



▲華道展の様子

市華道協会は、日本の伝統文化「生け花」を研さんし、会員相互の親睦と地域文化への貢献、そして次世代への文化継承を担うことを掲げ、昭和46年に発足し今年で43年目を迎える歴史ある団体です。

会員は現在68人で、8流派で構成されています。県華道連盟展・武相華道展・あやせ文化芸術祭華道展などに毎年出展し、また、市役所1階ロビーに設置されている花席には、全会員が順番に作品を常設展示しています。そして運営委員会・理事會を随時開催し、華道展や研修旅行、会報発行、体験イベント開催などについて話し合い、活動につなげています。

会長の福谷芳瞳さんに抱負を伺ったところ「創造性と自然豊かな会員の作品を華道展で発表し、各方面から高い評価をいただいております。この流れを若い世代へ継承し、さらに協会の発展につなげたいと思っております。また、既に資

格をお持ちの方や「花」に興味のある方々にもぜひ当華道協会へのご入会、そしてお問合せをお待ちしております」とのことでした。

最後に「市内の小・中学校・高等学校にぜひ『華道部』を開設していただければ幸いです」とお願いいたしました。

季節のお花を使い、生けた作品が市役所1階ロビーに常設展示されています。この身近に出会える「日本の美」。その魅力をぜひ、この機会に一度ご覧になってみてはいかがでしょうか。



▲文化芸術祭華道展の反省会